

過疎集落における住民の移動および物流・サービス流の実態に関する基礎調査

宮崎大学 学生会員 ○青野 航典
宮崎大学 学生会員 上永 啓太

宮崎大学 正会員 吉武 哲信
宮崎大学 正会員 出口 近士

1. はじめに

わが国では人口減少社会が到来し、特に中山間地域を中心に過疎化が深刻な問題となっている。現在1720ある市町村のうち775の市町村が一部地域指定を含めて過疎地域自立促進特別措置法が適用されている。このような過疎地域においては過疎化の進行とともに公共交通の維持が危惧されている。

過疎地域において、公共交通をはじめとした諸生活サービスに関する既往の研究としては、60歳以上を対象とした住民の活動機会確保のため、生活状況実態や生活支援の観点のみでの物流・サービス流の把握を行っている岸野らの研究¹⁾や、バス車両に一部区間で宅配物を載せて運行させる人流と物流の一部統合化を実施し、実例をもとに成立モデルの検討を行っている徳永らの研究²⁾がある。しかし、過疎集落における人流、物流・サービス流をトータルに調査、研究を行ったものはほとんどない。過疎集落において、公共交通をはじめとするサービスが独立して行うことは不効率で、存続も危ぶまれるためこれらサービスの統合化を含めた検討も必要であり、集落の現状を把握し一体的に調査を行う必要がある。

そこで本研究では、1つの過疎集落を対象として日常生活において、買物や通院などの外出状況に関する人流、集落に配達を行う宅配便や公共交通等の物流・サービス流に分類し、これらの実態の把握を目的とする。

2. 西米良村小川地区の概要と調査方法

調査対象集落である西米良村小川地区を図-1に示す。西米良村は、宮崎市の北西約70kmに位置し、小川地区は、村の中心部から約23kmの距離に位置している。地区内には、村内を東西に通っている国道219号線から北方向に枝分かれした県道316号線があり、小川地区はこの県道沿いにある。

本研究は小川地区における人流、物流・サービス流を以下の2点から探るものである(表-1)。人流については、平成22年10、11月に地区住民に対してヒアリング調査を実施し、44世帯78人から回答を得た(全世帯数65世帯、全

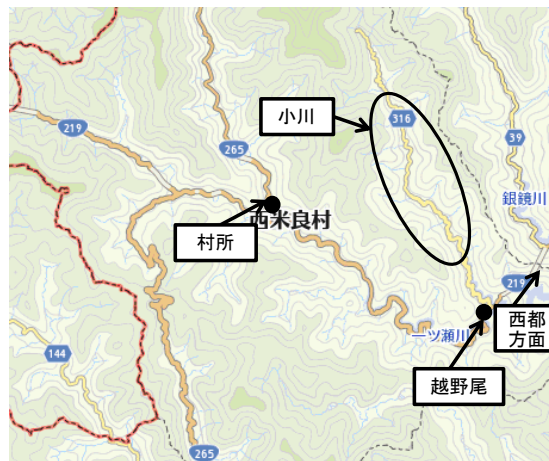


図-1 小川地区の位置

表-1 ヒアリング調査項目

		質問項目
人流調査	世帯票	自宅位置、家族構成、続柄、性別、年齢、職業、主な外出手段など
	個人票	最近の外出目的、外出目的等の頻度、時間帯、目的地、送迎・被送迎の有無など
	村営バス	ルート、頻度、乗車実績、補助金
物流・サービス流調査	事業者(輸送系)	サービスの概要、輸送量、ルート、頻度、時間帯、業務外活動
	事業者(福祉系)	サービスの概要、ルート、頻度、利用状況
	事業者(商店)	取扱品目、営業日・時間、仕入先・頻度、配達の有無

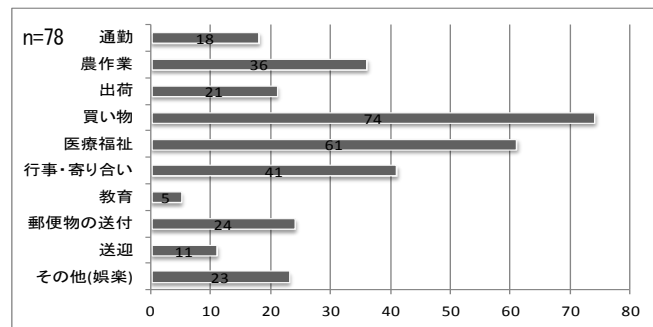


図-2 外出目的

人口101人)。ヒアリングでは、世帯・個人属性、外出手段・目的、頻度、時間帯および送迎の有無等の質問を行った。加えて平成23年6月に村営バスを運営する西米良村に対して、運行の概要、利用実績等のヒアリング調査を実施した。物流については、平成23年6、9、11月に小川地区に関わる事業者に対してヒアリング調査を実施した。サービスの概要、ルート、場所、頻度、時間帯、輸送量、業務外で行うこと等をヒアリング調査で問うた。

3. 実態把握

(1) 人流の実態

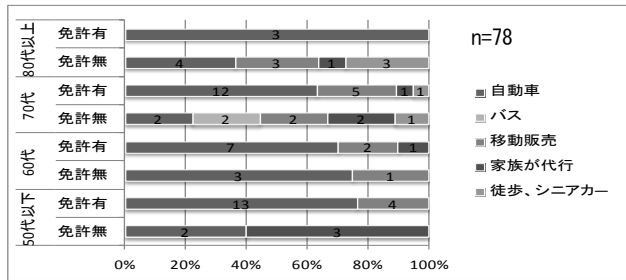


図-3 買物手段

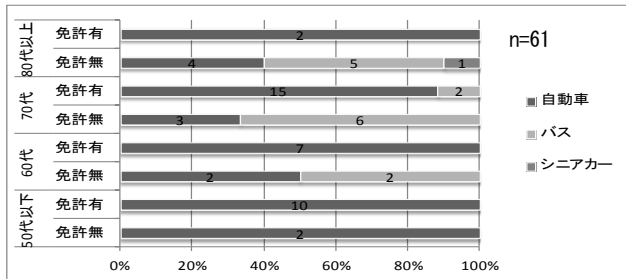


図-4 通院手段

図-2に住民の外出目的を示す。住民への調査から地区の約67%が65歳以上の高齢者であるため、通勤が18人と少なく、農作業が36人である。一方で、生活の中で重要な買物、通院に関しては多くの住民が外出目的として挙げており、以下では、買物、通院についてみていく。

図-3と図-4に買物と通院の手段を示す。買物においては、複数の買物先、手段があるため最も頻度の高い方法について示している。図-3から自動車による外出が多いものの、地区へ販売しに来る移動販売や同居家族もしくは近隣に居住している家族が買物を代行している場合もみられた。また、買物のためのバス利用者は2人と少ない。通院では、免許を保有していない29人のうち11人がバスを利用している。主要な買物先は隣接する「西都」(小川地区より約40km)、通院先は村中心部の「村所」(小川地区より約23km)である。

(2) 物流・サービス流の実態

表-2に小川地区に関わる事業者を示す。一つの事業者が複数のサービスを展開している場合もあるが、物流では13種ものサービスが展開されている。これらの事業者に加えて地区唯一の商店に対しても商品の仕入れを11の事業者が行っており事業者の往来が多数ある。このうち郵便配達では、小川地区を担当する委託配達員が郵便物の受け渡しの有無に関わらず住民への声かけや精米、菓の配達等業務以外の活動を行っている。

図-5に表-2で示した物流・サービス流のうち、西米良村内において一般廃棄物収集を除く運行ダイヤが決まっているサービスを示す。各サービスが小川地区に乗り入れる時間帯はほぼ同時刻である。特に8時台においては、2

表-2 小川地区に関わる事業者

	番号	輸送サービス名	頻度	運行方法	運行拠点
人流	1	村営バス	5便/日	路線定期運行	村所駅
	2	一般廃棄物収集	2回/週	路線定期運行	環境管理センター
	3	コープ宮崎	1回/週	区域運行	高鍋支所
	4	郵便配達	日曜日以外毎日	区域運行	村所郵便所
	5	佐川急便	3回/週	区域運行	高鍋営業所
	6	ヤマト運輸	日曜日以外毎日	区域運行	西都営業所
	7	農業関連配達物の配達	2-3回/週	区域運行	JA西都西米良支所
	8	農家訪問	1回/月	区域運行	JA西都西米良支所
	9	灯油・ガス販売	1回/週	区域運行	JA西都西米良支所
	10	宅配業務	1回/週	区域運行	JA西都西米良支所
	11	各世帯への配達	34回/年	区域運行	中武タツ商店
	12	移動販売(魚屋)	2回/週	区域運行	人吉市
	13	移動販売(生鮮食品)	1回/週	区域運行	
サービス流	1	移動図書「あさよむろ」巡回サービス	1回/月	区域運行	西米良村役場
	1	デイサービス	日曜日以外毎日	路線定期運行	天包荘
	2	住民健診+健診前打合せ、事後説明会	4回/年	路線不定期運行	宮崎市
	3	出張健診	1回/月	路線不定期運行	西米良診療所
	4	いどばた教室	2回/年	路線不定期運行	西米良村役場

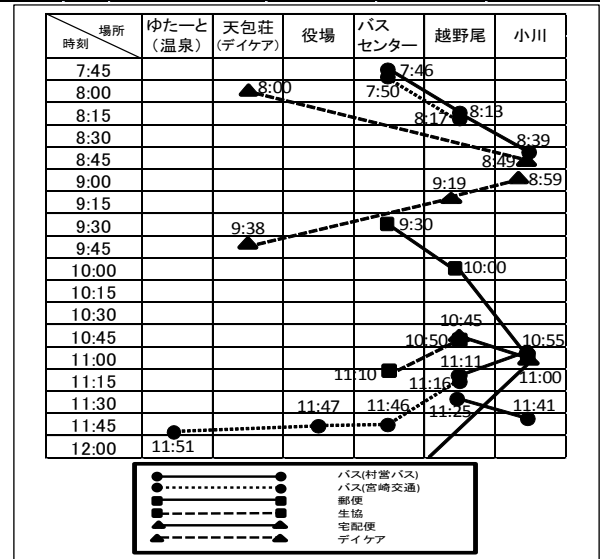


図-5 物流・サービス流における平日運行ダイヤ

つのバス事業者とデイケアの送迎車両のダイヤがほぼ重複している。図-5では、一部時間帯のみの運行ダイヤを示しているが、1日を通してみた場合には、より多くのダイヤが重複している。重複しているダイヤを統合させることで効率的な運行が行えるが経営的視点、法律上の制約等の問題と課題は多数ある。

4. まとめ

本研究は宮崎県西米良村小川地区を対象に、地区住民の移動、地区への物流・サービス流の実態を調査したものである。その結果から住民は外出目的に応じて行き先、手段に違いがあるが、バスの存続を含めて、他の物流・サービス流との統合を検討する必要がある。また実現化には、法律等の課題に加えて、事業者側だけでなく利用者側に対してもプラスとなるよう配慮が必要である。

参考文献

- 1) 岸野、喜多、越智、四辻：過疎地域における活動機会の獲得方法に関する基礎的分析、第31回交通工学研究発表会論文集, pp.393-398, 2011.
- 2) 徳永、稲村、須田：宅配バス成立可能性の検討、日本都市計画学会, No.29, pp175-180, 1994.